

平成 27 年度

予 算 案 の 主 要 事 項

(労働政策該当部分抜粋)



【計数については、整理上、変動があり得る。】

I : 「平成27年度予算案の全体像」

予算額（一般会計・特別会計）、社会保障関係費の内訳

II : 「平成27年度予算案のポイント」

予算案の中でポイントとなる「平成27年度における社会保障・税一体改革による社会保障の充実・安定化」及び「平成27年度厚生労働省予算案の主要施策」について整理し、取りまとめたもの。

III : 「主要事項」

予算案の主要な項目の内容を施策分野ごとに網羅的に取りまとめたもの。

IV : 「主要事項（復興関連）」

東日本大震災からの復興に向けた施策を整理し、取りまとめたもの。

(注) () 内の計数は、平成26年度当初予算額を示したものを。

目次

I 平成27年度予算案の全体像	1
○ 平成27年度厚生労働省予算案（一般会計）の全体像	
○ 平成27年度厚生労働省予算案（一般会計）社会保障関係費の内訳	
○ 平成27年度厚生労働省予算案（特別会計）の全体像	
II 平成27年度予算案のポイント	5
○ 平成27年度厚生労働省予算案の主要施策	
III 主要事項	9
第1 子どもを産み育てやすい環境づくり（略）	
第2 女性・若者・高齢者等の人材力の強化	10
1 女性の活躍推進	
2 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大	
3 高齢者・障害者等の活躍推進	
4 労働市場インフラの戦略的強化	
5 外国人材の活用・国際協力	
6 重層的なセーフティネットの構築	
第3 安心で質の高い医療・介護サービスの提供（略）	
第4 健康で安全な生活の確保（略）	
第5 安心して将来に希望を持って働くことのできる環境整備	17
1 働き方改革の実現	
2 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出	
3 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	
第6 自立した生活の実現と暮らしの安心確保（略）	
第7 障害者支援の総合的な推進（略）	
第8 安心できる年金制度の確立（略）	
第9 施策横断的な課題への対応	22
1 国際問題への対応	
2 科学技術の振興（略）	
3 社会保障に係る国民の理解の推進、国民の利便性向上等の取組（略）	
IV 主要事項（復興関連）	24
第1 東日本大震災からの復興への支援	25
第2 原子力災害からの復興への支援	29
・平成27年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表	30



I 平成27年度予算案の全体像

平成27年度厚生労働省予算案(一般会計)の全体像

(26年度予算額)
29兆454億円



(27年度予算案)
29兆9,146億円

(対26年度増額)
(+8,693億円)

一般会計

(単位:億円)

区 分	平成26年度 予 算 額 (A)	平成27年度 予 算 案 (B)	増△減額 (C) ((B) - (A))	増△減率 (C) / (A)
一 般 会 計	290,454	299,146	8,693	3.0%
社会保障関係費	285,274	294,505	9,231	3.2%
その他の経費	5,179	4,641	△538	△10.4%

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

(注1) 平成26年度予算額は当初予算額である。

(注2) 平成26年度予算額は、一般会計30兆7,430億円(うち社会保障関係費30兆2,251億円)から、内閣府へ平成27年度に移管する保育所運営費等1兆6,977億円を除いている。

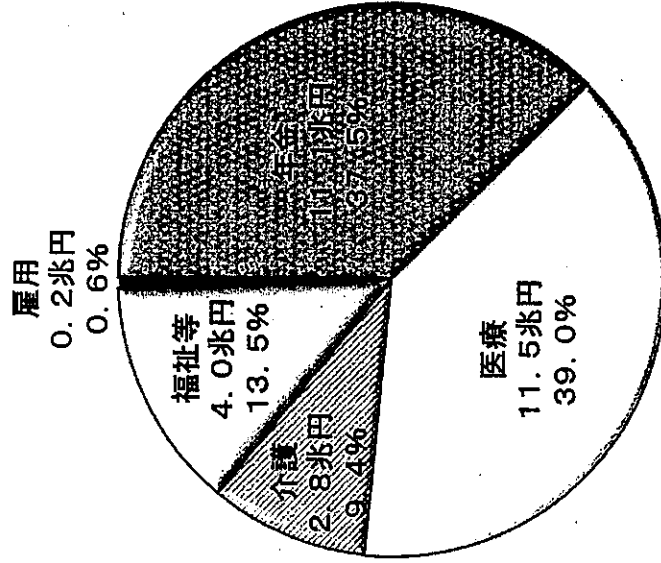
(注3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

平成27年度 厚生労働省予算案(一般会計) 社会保障関係費の内訳

【平成26年度予算額と平成27年度予算案の社会保障関係費の比較】

(単位:億円)

	平成26年度 予算額 (A)	平成27年度 予算案 (B)	増△減額 (C) (B)-(A)	増△減率 (C) / (A)
社会保障 関係費	285,274	294,505	9,231	3.2%
年金	107,166	110,527	3,361	3.1%
医療	111,990	114,891	2,901	2.6%
介護	26,899	27,592	693	2.6%
福祉等	37,397	39,815	2,418	6.5%
雇用	1,822	1,679	△143	△7.9%



【平成27年度予算案の社会保障関係費の内訳】

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

- (注1) 平成26年度予算額は当初予算額である。
- (注2) 平成26年度予算額は、社会保障関係費30兆2,251億円(うち福祉等5兆5,016億円)から、内閣府へ平成27年度に移管する保育所運営費等1兆6,977億円を除いている。
- (注3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

平成27年度厚生労働省予算案(特別会計)の全体像

特別会計

(単位:億円)

区 分	平成26年度 予 算 額 (A)	平成27年度 予 算 案 (B)	増△減額 (C) ((B) - (A))	増△減率 (C) / (A)
労働保険特別会計	37,000	36,227	△774	△2.1%
年金特別会計	569,978	607,823	37,845	6.6%
東日本大震災 復興特別会計	484	802	318	65.7%

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

- (注1) 平成26年度予算額は当初予算額である。
- (注2) 各特別会計の額は、それぞれの勘定の歳出額の合計額から他会計・他勘定への繰入分を除いた純計額である。
- (注3) 年金特別会計の額は、平成27年度から内閣府と共管の子ども・子育て支援勘定を含む。
- (注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

Ⅱ 平成27年度予算案のポイント

平成27年度
厚生労働省予算案の主要施策

平成27年度厚生労働省予算案の主要施策(概要)

I 「女性・若者等の活躍推進」

1. 女性の活躍推進と少子化対策

- ・子ども・子育て支援新制度の実施
- ・待機児童解消等の推進など保育の充実
- ・放課後児童対策の充実
- ・妊娠・出産包括支援事業の展開
- ・児童虐待防止対策の推進
- ・社会的養護の充実
- ・ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進
- ・女性の健康支援の充実のためのがん検診
- ・育児休業中の経済的支援の強化
- ・女性の活躍推進及び仕事と育児の両立支援策の推進
- ・結婚・出産の実態調査と地域活性化の支援

2. 若者・高齢者・障害者等の活躍推進

- (1) 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大
 - ・総合的かつ体系的な若者雇用対策の充実
 - ・将来を担う人材育成
 - ・「正社員実現加速プロジェクト」の推進
- (2) 高齢者の活躍推進
- (3) 障害者の活躍推進
 - ・障害福祉サービス報酬改定
 - ・障害者等の就労促進と社会参加支援の充実
- (4) 生活困窮者等に対する支援の強化
 - ・生活困窮者の自立支援及び生活保護制度の適正実施
 - ・刑務所出所者等に対する就労支援の拡充
 - ・簡素な給付措置(臨時福祉給付金)
 - ・子育て世帯臨時特例給付金

(5) 外国人材の活用・国際協力

3. 雇用・セーフティネットの整備

- (1) 働き方改革の実現
 - ・「朝型」の働き方など過重労働解消に向けた取組の推進
 - ・良質なテレワークの推進
 - ・持続的な経済成長に向けた最低賃金の引上げのための環境整備
- (2) 人材確保・育成対策の推進等
 - ・職業能力の「見える化」等による人的資本の質の向上
 - ・失業なき労働移動の実現
 - ・人材不足分野における「魅力ある職場づくり」の推進と人材確保・育成対策
 - ・地域ごと創生プラン(仮称)

II 「健康長寿社会」の実現

1. 予防健康管理の推進等

- (1) 医療保険者による予防健康管理の推進
 - ・データヘルスの効果的な実施の推進
 - ・歯科口腔保健の推進
 - ・糖尿病性腎症患者の重症化予防等
 - ・宿泊型新保健指導プログラム(仮称)の普及促進
 - ・重複頻回受診者に対する訪問指導
- (2) 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進

2. 医療・介護等の充実

- (1) 安心で質の高い医療・介護サービス提供体制の構築
 - ・地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革
 - ・平成27年度介護報酬改定

(6) 医療の国際展開等

3. 安心できる年金制度の確立

- ・持続可能で安心できる年金制度の運営
- ・正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の創設

4. 安全・安心な暮らしの確保等

- (1) 危険ドラッグ対策の推進
- (2) 感染症対策の推進
- (3) 医薬品等インターネット販売監視体制の整備
- (4) 依存症対策の推進
- (5) 食の安全・安心の確保
- (6) 自殺・うつ病対策の推進
- (7) 防災・減災等の取組の推進
- (8) 戦後70周年における取組

(2) 医療保険制度の改革

- ・国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充
 - ・国民健康保険への財政支援の拡充
 - ・被用者保険の拠出金に対する支援
 - ・高額療養費制度の見直し
- (3) 介護保険制度の改革
 - (4) 難病・小児慢性特定疾病への対応
 - (5) 革新的医薬品・医療機器の実用化等
 - ・医療分野の研究開発の促進等
 - ・厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進
 - ・革新的医薬品・医療機器の実用化のための支援
 - ・最先端医療技術の迅速・適切な評価の推進

地方の創生に向けた主な施策(概要)

※ 平成27年度厚生労働省予算案の主要施策のうち、地方の創生に関連する施策を記載した。

「しごと」と「ひと」の好循環づくり

(1) 地方にしごとをつくり、

安心して働けるようにする

- ・ 障害者の社会参加支援【I 2 (3) 参照】
- ・ 地域しごと創生プラン(仮称)【I 3 (2) 参照】
- ・ 地域人材育成の強化【I 3 (2) 参照】
- ・ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業(仮称)【I 2 (2) 参照】
- ・ 女性の活躍推進【I 1 「女性の活躍推進及び仕事と育児の両立支援策の推進」参照】
- ・ 障害者の就労支援【I 2 (3) 参照】

(2) 地方への新しいひととの流れをつくる

- ・ 良質なテレワークの推進【I 3 (1) 参照】

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 妊娠・出産包括支援事業の展開【I 1 「妊娠・出産包括支援事業の展開」参照】
- ・ 待機児童解消加速化プランの更なる展開【I 1 「待機児童解消等の推進など保育の充実」参照】
- ・ 子ども・子育て支援新制度【I 1 「子ども・子育て支援新制度の実施」参照】
- ・ 保育士確保対策(保育士・保育所支援センターの機能強化など)【I 1 「待機児童解消等の推進など保育の充実」参照】
- ・ 「朝型」の働き方等の推進【I 3 (1) 参照】
- ・ 育児休業の取得促進【I 1 「女性の活躍推進及び仕事と育児の両立支援策の推進」参照】
- ・ ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進【I 1 「ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進」参照】
- ・ 総合的かつ体系的な若者雇用対策の充実【I 2 (1) 参照】
- ・ 非正規雇用労働者の雇用の安定と処遇の改善【I 2 (1) 参照】

「しごと」と「ひと」の好循環を支える、「まち」の活性化

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

- ・ 地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革【II 2 (1) 参照】
- ※ 上記のほか、平成26年度補正予算案において「地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)〔地方創生先行型〕」(内閣府計上 1,700億円)がある。
- ・ うち、厚生労働行政に関連する事業は、
 - ・ 「自治体連携による生活困窮者等の就労・社会参加の促進」
 - ・ 「山間地域等における「多世代交流・多機能型福祉拠点」の推進」
 - ・ 「「地域しごと支援事業」の推進」

- ・ 結婚・出産の実態調査と地域活性化の支援【I 1 「結婚・出産の実態調査と地域活性化の支援」参照】

Ⅲ 主 要 事 項

第2 女性・若者・高齢者等の人材力の強化

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、女性・若者・高齢者・障害者等の活躍推進、労働市場インフラの戦略的強化、外国人材の活用などにより人材力の強化を図る。

1 女性の活躍推進

202億円(188億円)

(1) 女性の活躍推進のための積極的取組の推進 8.5億円(8.4億円)

個々の企業で女性が活躍しやすい職場環境整備を一層促進することを目的に従来の助成金を見直し、女性の活躍に向けた取組を行い、目標を達成した場合に助成金を支給する。

また、女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベース化を図り、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職が増えるよう環境整備を図る。

(2) 女性のライフステージに対応した活躍支援【一部新規】 115億円(93億円)

マザーズハローワーク事業等について、出張相談の充実や出張セミナーの実施、求職者等に対する情報発信機能の強化などの充実を図る。

また、実習と講義を組み合わせた訓練コースや、育児との両立に配慮した短時間訓練コースを実施するほか、ものづくり分野における女性の就業を促進するため、女性向け訓練コースの開発等を行う。

さらに、キャリア形成促進助成金及びキャリアアップ助成金によって、育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練を実施する事業主等への助成を行う。

非正規雇用で働く女性の処遇改善に向け、「働く女性の処遇改善プラン」等に基づき、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保やキャリアアップ支援を推進する。

(3) 仕事と子育ての両立支援 72億円(87億円)

労働者の円滑な育休取得・職場復帰を図るため、育休復帰支援プランの策定支援を行うとともに、期間雇用者の育児休業取得を促進するため、中小企業団体等で活動する育休復帰プランナーの養成を目的とした研修内容の充実、育児休業中の代替要員の確保を行う事業主のコスト負担の軽減等を目的とした助成金制度の拡充などにより引き続き労働者の円滑な育休取得・職場復帰を図る。

また、男性の育児参加を促進するため、「イクボスアワード」の実施等イクメンプロジェクトを推進する。

(4) 「子育て支援員」研修制度の創設【新規】(再掲・26ページ参照) 7億円

2 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大

691億円(528億円)

(1) 若者の活躍推進

355億円(230億円)

①総合的かつ体系的な若者雇用対策の充実に向けた法的整備【新規】

7百万円

若者が将来の経済及び社会を担う者としてその能力を有効に発揮できるよう、社会全体が責任をもって若者雇用対策に取り組む体制について法的整備を行い、着実に実施する。

②新卒者等の職業意識の醸成・就職支援の強化【一部新規】

100億円(99億円)

若者の採用・育成に積極的に取り組む企業を法律上認定する仕組みを設け、重点的なマッチングや助成措置等を講ずるとともに、新卒応援ハローワーク等における新卒者等に対する就職支援の強化を図る。

また、中退者、未就職卒業者に対して、関係機関と連携を図りつつ、就職支援情報等を確実に届ける等の支援を行う。

さらに、若者の非正規雇用割合や早期離職率が高い業種について、業界ごとの多様な若者の活用状況や雇用管理上の課題を踏まえつつ、コンサルティング等を新たに実施することにより、企業の自主的な雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の取組を推進する。

③フリーター・ニート等の安定雇用への支援・職業的自立への支援

83億円(43億円)

フリーター等の現状について、学校段階から若者に周知し、若者の安定就労への意識喚起を図るとともに、わかものハローワークにおけるキャリア・コンサルティング機能を強化する。

また、「地域若者サポートステーション」(サポステ)について、ニート支援の拠点としてハローワークとの連携や職場体験の充実に図るとともに、サポステの支援を受けて就職した者に対する職場定着支援を全国展開する等、より効率的・効果的に事業を実施できるよう強化を図る。

④若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の充実強化

18億円(18億円)

夜間・休日に労働基準法等に関して無料で電話相談を受け付ける、常設のフリーダイヤル電話相談「労働条件相談ほっとライン」の設置等により相談体制を強化する。

また、厚生労働省ホームページにおける労働基準法等の基礎知識・相談窓口をまとめた労働条件相談ポータルサイト「確かめよう労働条件」の設置や大学・高校等でのセミナーを全国で開催することにより、労働関係法令等の情報発信を行う。

⑤将来を担う人材育成支援【一部新規】 160億円(71億円)

フリーター等も含め若者へのものづくりの魅力発信を強化（「目指せマイスター」プロジェクトの拡充）するとともに、若者を重点対象として技能検定の積極的活用促進を図る等、技能検定の活用等に向けた総合的な取組（「技能検定集中強化プロジェクト（仮称）」）を推進する。

また、若者への技能継承を行うための訓練を行う事業主等に対する助成の拡充や、ものづくり分野において事業主が地域の事業主団体等と連携して行う訓練に対する助成制度を創設する。あわせて、就職活動に必要な社会的スキルが乏しい学生等に対する職業訓練機会の拡充を図る。

(2)「正社員実現加速プロジェクト」の推進 321億円(282億円)

①総合的かつ体系的な若者雇用対策の充実にに向けた法的整備【新規】(再掲・31ページ参照) 7百万円

②非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善に取り組む事業主への支援の拡充 272億円(238億円)

「勤務地・職務限定正社員」制度を新たに導入する企業等に対する助成、派遣労働者の正社員転換や非正規雇用労働者の賃金テーブルの改善を促進するためキャリアアップ助成金の拡充、学卒未就職者、フリーター、ニート等の正社員就職の早期実現を図るためのトライアル雇用奨励金等による支援を行う。

③非正規雇用労働者の能力開発・育成支援 48億円(44億円)

非正規雇用労働者の就業経験等に応じた公共職業訓練の実施や、成長分野で求められる人材育成を推進するとともに、非正規雇用労働者の人材育成の更なる支援のため、キャリアアップ助成金を拡充する。

(3)非正規雇用労働者の雇用の安定と処遇の改善 342億円(301億円)

①非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善に取り組む事業主への支援の拡充(再掲・32ページ参照) 272億円(238億円)

②非正規雇用労働者の能力開発・育成支援(再掲・32ページ参照) 48億円(44億円)

③労働者派遣制度の見直しの着実な実施等 13億円(9.2億円)

労働者派遣制度の見直しについて、労働政策審議会建議を踏まえ、必要な法的措置を講ずるとともに、その円滑かつ着実な実施に向けた対応を行う。

また、特に小規模事業所を中心として一定期間のみの不安定な雇用形態の職業紹介が多い有料職業紹介事業者が、より安定的な雇用形態の職業紹介ができるように関係団体への委託による事業運営方法の改善等を推進する。

④「多様な正社員」の普及・拡大

5.9億円(6.6億円)

いわゆる正社員のワーク・ライフ・バランスの実現や、非正規雇用労働者のキャリアアップを促進するため、職務や勤務地等を限定した多様な正社員の普及・拡大を図る。

⑤中小企業等への無期転換ルールの普及

39百万円(24百万円)

平成25年4月に施行された改正労働契約法に基づく有期労働契約の無期労働契約への転換ルールについて、中小企業等への普及を図るため、その周知方策や事業者支援の抜本的拡充を図る。

⑥パートタイム労働者対策の推進(再掲)

8億円(8億円)

パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を推進するため、改正パートタイム労働法の周知、指導等により、改正法の着実な履行確保を図るとともに、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保に向けた事業主の取組を支援し、あわせてパートタイム労働者のキャリアアップ支援等を行う。

3 高齢者・障害者等の活躍推進

383億円(383億円)

(1) 高齢者の活躍推進(「シニア活躍応援プラン(仮称)」の推進)

250億円(256億円)

①「生涯現役社会」の実現に向けた企業への支援策の充実

35億円(86億円)

65歳を過ぎても働くことができるような企業の普及促進に向けた支援を強化するとともに、業界団体における生涯現役雇用制度導入マニュアルの作成など、生涯現役社会の実現に向けた社会的な機運の醸成を図る。

②高齢者の再就職支援の充実

98億円(77億円)

高齢者が年齢にかかわらず安心して再就職支援を受けることができるよう、全国の主要なハローワークで職業生活の再設計に関する支援や就労支援チームによる就労支援を行うとともに、技能講習を実施するなど、再就職支援の充実を図る。

③高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大

117億円(94億円)

育児支援等の分野など現役世代の支援となるような分野を中心に、シルバー人材センターの活動範囲を拡充する。

(2) 専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法の円滑な施行
【新規】 1.7億円

平成26年11月に成立した「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」に定められた高度専門知識等を有する者や定年後の高齢者に係る無期転換ルールの特例の事業主等に対する周知や円滑な計画認定を行うための体制整備を図る。

(3) 障害者等の就労促進 132億円(127億円)

① 障害特性に応じた就労支援の推進等 63億円(62億円)

ハローワークにおける精神障害者、発達障害者や難病患者に対するそれぞれの特性に応じた就職支援体制の充実を図るとともに、難病のある人を雇用し、適切な雇用管理等を行った事業主に対する支援の拡充を図る。

また、がん患者等の長期にわたる治療が必要な疾病を抱えた求職者に対する就労支援モデル事業の拡充を図る。

② 地域就労支援力の強化による職場定着の推進 77億円(68億円)

障害者就業・生活支援センターを増設するとともに、新たに配置する経験豊富なジョブコーチによる定着支援を強化するほか、職場適応・定着等に取り組む事業主への支援を拡充する。

③ 中小企業に重点を置いた支援策の実施 16億円(13億円)

障害者を初めて雇用する中小企業に対する支援やハローワークによる中小企業を主な対象とした就職面接会を実施することにより、効果的なマッチングを図る。

4 労働市場インフラの戦略的強化 537億円(389億円)

(1) 職業能力の「見える化」等による人的資本の質の向上 91億円(26億円)

① 業界共通の「ものさし」としての職業能力評価制度の構築等 3.1億円(1.5億円)

業界共通の「ものさし」としての職業能力評価制度を構築するため、サービス分野等を対象とした業界検定のモデル事例の更なる創出、教育訓練と共通の目標を設定した一体的な開発・運用を図る。

② 産業界のニーズに合った職業訓練のベストミックスの推進【一部新規】(一部再掲・32ページ参照) 33億円(2.2億円)

地域の人材ニーズを踏まえ、国と県の一体的計画に基づき、公的職業訓練の枠組みでは対応できない新たな人材育成プログラムの開発・実施に係る支援を行うとともに、産学官による地域コンソーシアム(協働作業体)を構築し、就職可能性をよ

り高める民間訓練カリキュラムを開発する事業の拡充等を行う。

③個人主導のキャリア形成の支援【一部新規】 55億円(22億円)

ジョブ・カードの抜本的な見直しを行うとともに、職業能力評価、キャリア・コンサルティング及び見直し後のジョブ・カードを活用したキャリア形成の仕組みを導入・実施した事業主等に対する助成制度の創設を行う。

(2)労働市場全体としてのマッチング機能の強化 446億円(363億円)

①失業なき労働移動の実現 381億円(330億円)

労働移動支援助成金の拡充や産業雇用安定センターの機能強化により、離職を余儀なくされた労働者の早期再就職を促進する。

②民間人材ビジネスの適切な評価と積極的な活用 26億円(6.4億円)

優良な職業紹介事業者や労働者派遣事業者の認定を推進することにより、健全な事業者の育成を推進する。

また、民間事業者を活用して、わかものハローワークにおけるキャリア・コンサルティング機能及び訓練受講を希望する者に対する訓練前のキャリア・コンサルティング機能を強化する。

③労働市場全体としてのマッチング機能の強化 21億円(13億円)

ハローワークの保有する求職情報を、民間職業紹介事業者や地方自治体に対して提供するための仕組みの構築など、必要な措置を講ずる。

④労働者派遣制度の見直しの着実な実施等(再掲・32ページ参照) 13億円(9.2億円)

⑤雇用労働相談センターの設置 5億円(5億円)

国家戦略特別区域内に設置する雇用労働相談センターについて、新規開業直後の企業、グローバル企業等に対する相談等の援助を的確に実施することにより、個別労働紛争の未然防止を図る。

5 外国人材の活用・国際協力

35億円(20億円)

(1)外国人材の活用

20億円(20億円)

地元企業への就職支援と広域的な就職支援の両面から、留学生に対する就職支援体制の強化を図るとともに、在留資格上我が国での活動に制限のない定住外国人に対する成長産業や人手不足産業とのマッチングの促進を図る。

(2)技能実習制度の抜本的な見直し【新規】

15億円

技能移転を通じた国際貢献という制度趣旨を徹底するため、新たな法律に基づく制度管理運用機関の設置等制度の適正化を図るとともに、対象職種の拡大等を見直しを行う。

6 重層的なセーフティネットの構築 1,592億円(1,734億円)

(1)雇用保険制度、求職者支援制度によるセーフティネットの確保

1,523億円(1,659億円)

雇用保険制度及び求職者支援制度は労働者の失業中の生活及び雇用の安定を図るとともに、早期再就職を支援するセーフティネットであり、持続可能で安心できる制度を確実に運営する。

※雇用保険制度の失業等給付費として1兆7,159億円(1兆7,562億円)を計上。

※求職者支援制度の職業訓練受講給付金等として235億円(450億円)を計上。

(2)生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進など

69億円(75億円)

①生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進等 64億円(72億円)

生活保護受給者等の生活困窮者の就労による自立を促進するため、地方自治体等に設置するハローワークの常設窓口を増設(150箇所→180箇所)するなど、ハローワークと地方自治体が一体となった就労支援を推進する。

②刑務所出所者などに対する就労支援の充実 5.2億円(2.6億円)

再犯防止対策の観点からも重要な刑務所出所者等の就労支援について、ハローワークと刑務所・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」の拡充を行う。

第5 安心して将来に希望を持って働くことのできる 環境整備

就労形態にかかわらず公正に処遇され、安心して将来に希望を持って働くことができるようにワーク・ライフ・バランスの推進などの働き方改革の実現、人材不足分野や地域における人材確保、労働者が安全で健康に働くことができる労働環境の整備などを推進する。

1 働き方改革の実現

66億円(61億円)

(1)「朝型」の働き方など過重労働解消に向けた取組の推進【一部新規】

12億円(7.7億円)

「朝型」の働き方の推進など長時間労働抑制や年次有給休暇取得促進策を進める。

また、過労死等に関する調査研究、啓発、相談体制の整備、民間団体の活動に対する支援など、過労死等防止対策の一層の推進を図る。

(2)労働時間法制の見直し【一部新規】

21百万円(14百万円)

労働時間法制について、働き過ぎ防止のための取組強化や、時間ではなく成果で評価される制度への改革等を、労働政策審議会で検討し、結論を得た上で所要の法的措置を講ずる。

(3)ワーク・ライフ・バランスの推進【一部新規】(一部再掲・69ページ参照)

22億円(18億円)

企業や労働者が働き方・休み方の現状や課題を自主的に評価できる「働き方・休み方改善指標」の普及に加え、労使の取組に対する支援を拡充する。

また、良質なテレワークの普及に向け、モデル実証事業の実施、企業支援の拡充を図るとともに事業主団体への支援に取り組む。

さらに、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知や、在宅就業者や発注者等を対象としたセミナーの開催等の支援事業を実施する。

(4)「多様な正社員」の普及・拡大(再掲・33ページ参照)

5.9億円(6.6億円)

(5)持続的な経済成長に向けた最低賃金の引上げのための環境整備等【一部新規】

29億円(33億円)

全ての所得層での賃金上昇と企業収益向上の好循環が持続・拡大されるよう、最低

賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援の充実を図る。

あわせて、最低賃金について幅広い周知啓発を図るとともに、的確な監督指導を行うことにより、最低賃金の遵守の徹底を図る。

(参考)【平成 26 年度補正予算案】

- 最低賃金の引上げに向けた中小企業等への支援 14億円
最低賃金引上げの環境整備を早期に行うため、業務改善をして事業場内の最低賃金を引き上げた中小企業・小規模事業者に対し、引上げ人数に応じて、業務改善経費を助成する。

- (6) 専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法の円滑な施行
【新規】(再掲・34ページ参照) 1.7億円

2 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出

452億円(242億円)

良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けて、産業政策等と一体となった地域の自発的な雇用創造への取組を支援する。

- (1) 「地域しごと創生プラン(仮称)」の推進【一部新規】(一部再掲・34ページ参照) 94億円(36億円)

人口減少等に伴う雇用課題に対応するため、地方自治体が創意工夫を活かして行う地域資源を活用した雇用機会の創出と必要な人材の育成・確保を図る取組等を「実践型地域雇用創造事業」の拡充等により支援する。

また、地域経済に必要な人材を大都市圏から各地方へ呼び込むため、大都市圏における地方就職希望者の掘り起こしと、ハローワークのネットワークを活用した地方求人へのマッチングなど、人材還流を促す総合的な取組を行う。さらに、地域の人材ニーズを踏まえ、国と県の一体的計画に基づき、公的職業訓練の枠組みでは対応できない新たな人材育成プログラムの開発・実施に係る支援を行うとともに、産学官による地域コンソーシアム(協働作業体)を構築し、就職可能性をより高める民間訓練カリキュラムを開発・検証する事業の拡充等を行う。

(参考)「平成 26 年度補正予算案」

○「地域しごと支援事業」の推進

【26 年度補正予算 地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)[地方創生先行型]
1,700 億円の内数(内閣府計上)】

地域経済を支える人材を確保するため、仕事や生活等の情報を一元的に収集・提供し、大都市圏から地方への人材還流を促進する「地域しごと支援センター(仮称)」を整備するとともに、各地域における魅力ある仕事作りとそれに必要な人材の呼び戻しや育成・定着等の取組を支援する。

(2)人材不足分野における人材確保・育成対策の推進 359億円(206億円)

①雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進 112億円(77億円)

人材不足が懸念される分野ごとの特性を踏まえ、各種の雇用管理制度の有効性やノウハウ等の把握、事業主に対する雇用管理制度の導入支援等を行う雇用管理改善促進事業を実施し、人材不足分野における「魅力ある職場づくり」を推進する。

また、雇用管理改善につながる制度を導入し適切に実施する事業主を支援する中小企業労働環境向上助成金・建設労働者確保育成助成金について、中小企業以外への適用拡大や助成対象メニューを拡充(中小企業労働環境向上助成金は、職場定着支援助成金(仮称)に名称変更)するなど、事業主自身の「魅力ある職場づくり」を支援することにより、労働者の応募と職場定着を促進し、人材不足の解消を図る。

②潜在有資格者の掘り起こし・マッチング対策の強化 16億円(15億円)

福祉分野(介護・医療・保育職種)の人材確保に向け、関係機関との連携を強化し、求人充足に向けた支援を推進する。

また、建設分野において、ハローワークにおける未充足求人へのフォローアップの徹底等を内容とする「建設人材確保プロジェクト」を推進する。

③ものづくり分野における人材確保・育成支援対策の推進【一部新規】(一部再掲・32ページ参照) 159億円(70億円)

製造業等において、技能継承及び中核人材の確保・養成を緊急に進めるため、フリーター等も含め若者へのものづくりマイスター等による魅力発信を強化する等の取組を総合的に進める「ものづくり人材確保・育成集中プロジェクト」を実施する。

④人手不足分野における公共職業訓練等の拡充【一部新規】(一部再掲・30ページ参照) 71億円(43億円)

建設、保育、介護等の人手不足分野での再就職支援を強化するため、離職者を対象とした公共職業訓練を拡充する。あわせて、建設業等における認定職業訓練制度の

拡充や業界団体等と連携した人材育成事業を推進する。

3 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

110億円(106億円)

(1)労働安全衛生対策の推進 92億円(88億円)

①改正労働安全衛生法の円滑な施行【一部新規】(一部再掲・69ページ参照)

44億円(40億円)

ストレスチェック制度の創設に向けて、周知や研修を実施するとともに、相談体制の充実・強化を図るなど、職場におけるメンタルヘルス対策を推進するための「こころの元気応援プラン」を実行する。

また、職場における受動喫煙防止対策の推進や外国に立地する検査検定機関の登録制度の厳格な運用のための対応など、改正労働安全衛生法の円滑な施行に向けた取組を進める。

さらに、化学物質のリスクアセスメントについても、その義務化に向け、中小企業が実施しやすい環境整備のため、支援措置の充実強化を図る。

②第12次労働災害防止計画を踏まえた施策の推進 48億円(48億円)

建設業、社会福祉施設をはじめとして各業種の特性に応じた労働災害の防止対策を実施するとともに、化学物質のリスク評価などにより、職場における化学物質管理対策を推進する。

(2)職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた環境整備【一部新規】

1.2億円(1.4億円)

パワーハラスメントの予防・解決に向けた社会的気運を醸成するための周知・広報を引き続き実施するとともに、広報媒体・広報対象者の範囲の拡大や広報内容の充実を図る。

労使によるパワーハラスメント対策をさらに推進するため、労使の取組の着手・定着化に向けた効果的な支援の充実を図る。

(3)労働保険未手続事業一掃対策の推進と労働保険料の収納率の向上

17億円(16億円)

労働者のセーフティネットである労働保険制度の健全な運営と費用負担の公平を期するため、労働保険の未手続事業の発生防止を含む一掃対策を推進するとともに、口座振替制度の利用促進等により、労働保険料の収納率の向上を図る。

(4)長期療養が必要な労働者の復職等支援【一部新規】(一部再掲・72ページ参照)
67百万円(12百万円)

長期にわたって治療等が必要な疾病を抱えた労働者の復職支援を行い、治療を行いながら就労を継続するためのモデル事業を実施する。

※労働者災害補償保険法に基づく業務災害や通勤災害を受けた労働者への保険給付などとして8,818億円(8,862億円)を計上。

第9 施策横断的な課題への対応

1 国際問題への対応

132億円(120億円)

- (1) 国際機関を通じた国際協力の推進 12億円(12億円)
- ① 世界保健機関(WHO)などを通じた国際協力の推進【一部新規】(一部再掲・53ページ参照) 8.5億円(8.1億円)
- WHO など国際機関への拠出を通じて、日本の知見に期待が寄せられる高齢化対策や、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(※)の達成に向けた取組、保健医療政策人材育成に関する支援、アジア・アフリカ地域での感染症対策などの国際協力事業を推進する。
- ※ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：全ての人々が質の担保された保健医療サービスを受け、サービス使用者に経済的困難を伴わない状態を指す概念。
- ② 国際労働機関(ILO)を通じた国際協力の推進【一部新規】 3.7億円(3.7億円)
- ILOへの拠出を通じて、その専門性を活かした事業を実施し、「社会的保護の土台」(※)構築のためのアジア・太平洋地域の域内協力を推進する。
- また、アジア地域の社会保険制度の整備と適切な施行のための支援を行い、近年日本企業の進出が大幅に増えている事業対象国の安定等につなげる。
- ※社会的保護の土台：国内の状況・発展段階に応じた最低限の社会保障を指す。国連、G20、ILOなどで議論が深められてきている。
- (2) 高齢化対策に関する国際貢献の推進【一部新規】(一部再掲・47ページ参照) 28百万円(29百万円)
- アクティブ・エイジング(※)の推進に向け、日本の知見・経験を踏まえつつ、アジア諸国との政策対話を行う。
- また、高齢化対策に関して、関係国において政策協議及び具体的事例の共有の場を設け、三角協力(※)の可能性を含む具体的な国際協力の促進を図る。
- ※アクティブ・エイジング：人が年齢を重ねるにつれて、健康、社会参加、社会保障を最大限生かして、生活の質を高めていく取組のこと(2002年WHO「Active Ageing: A Policy Framework」より)。
- ※三角協力：先進国と途上国が連携して、他の途上国の開発を支援すること。

(3)外国人労働者の労働条件の確保【一部新規】 1.1億円(77百万円)

技能実習生を含む外国人労働者からの相談に的確に対応するため、外国人労働者労働条件相談員を配置するとともに、外国人労働者向け相談ダイヤルを整備し、外国人労働者の労働条件の確保を図る。

(4)国際発信力の強化 20百万円(20百万円)

東京電力福島第一原子力発電所の作業従事者の放射線被ばく状況やその対策に関する情報の英訳版の公表等、厚生労働省ホームページ等を通じ、海外に向けて情報発信を行う。

(5)経済連携協定などの円滑な実施 3.9億円(3.9億円)

経済連携協定などに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者について、インドネシア及びフィリピンに加え、平成26年度よりベトナムからの受入れを開始したことに伴い、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、看護・介護導入研修を行うとともに、受入れ施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の学習支援等を行う。

IV 主要事項（復興関連）

＜第1 東日本大震災からの復興への支援＞

（被災者・被災施設の支援）

- 介護等のサポート拠点に対する支援（復興） 18億円（15億円）
仮設住宅等に入居する高齢者等の日常生活を支えるため、総合相談支援や地域交流等の機能を有する「サポート拠点」の運営等に必要な経費について、引き続き支援を行う。
- 被災地心のケア支援体制の整備（復興） 16億円（18億円）
東日本大震災による被災者の心のケア等を継続的に実施するため、被災3県（岩手、宮城、福島）に設置した「心のケアセンター」で、精神保健福祉士等の専門職種による自宅や仮設住宅等への訪問相談、アウトリーチによる医療の提供支援等を行うための体制整備を支援する。
- 障害福祉サービスの再構築支援（復興） 3.5億円（6.4億円）
被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所等の事業再開に向けた体制整備等に必要な経費について、財政支援を行う。
- 寄り添い型相談支援事業の実施（復興） 4.4億円（5億円）
東日本大震災発災後、被災地で生きにくさや暮らしにくさを抱える人が、いつでもどこでも相談でき、誰でも適切な支援を受けられるようにするため、問題を抱える人からの電話相談を受けるとともに、必要に応じて支援機関の紹介や同行支援などの寄り添い支援を行う。
- 被災地の健康支援活動に対する支援（復興） 4億円（10億円）
東日本大震災により長期にわたり仮設住宅等で生活する被災者の健康状態の悪化を防ぐため、被災3県（岩手、宮城、福島）における保健師による巡回保健指導等の各種健康支援活動やそれらを担う保健師等の人材確保等に必要な経費について、財政支援を行う。
- 被災地における福祉・介護人材確保対策（復興） 1.8億円（1.9億円）
福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、県外から相双地域等

の介護施設等への就労希望者に対して介護職員初任者研修の受講費や就職準備金を貸与することなどにより人材の参入を促進し、福祉・介護人材の確保を図る。

○医療・介護・障害福祉制度における財政支援(復興) 138億円(151億円)

①避難指示区域等での医療保険制度の特別措置(復興) 91億円(106億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域の住民及び一部上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域、旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

②避難指示区域等での介護保険制度の特別措置(復興) 47億円(45億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域の住民及び一部上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域、旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

③避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置(復興) 16百万円(16百万円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域の住民及び一部上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域、旧避難指示解除準備区域等の住民について、障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を延長する場合には、引き続き市町村等の負担を軽減するための財政支援を行う。

○被災地域における地域医療の再生支援(復興) 172億円

被災地における医療提供体制の再構築を図るため、地域医療再生基金を積み増し、医療機関の復興に向けた取組を推進する。

○被災した各種施設等の災害復旧に対する支援(復興) 207億円(194億円)

①児童福祉施設等の災害復旧に対する支援(復興) 17億円(5.7億円)

東日本大震災で被災した児童福祉施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成27年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

②介護施設等の災害復旧に対する支援(復興) 18億円(24億円)

東日本大震災で被災した介護施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成27年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

③障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援(復興) 6.7億円(8億円)

東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所等のうち、各自治体の復興計画で、

平成 27 年度に復旧が予定されている事業所等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

④保健衛生施設等の災害復旧に対する支援(復興) 55百万円(7.3億円)

東日本大震災で被災した保健衛生施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成 27 年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

⑤水道施設の災害復旧に対する支援(復興) 165億円(149億円)

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成 27 年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

○被災した生活衛生関係営業者への支援(復興)【一部新規】

4.5億円(71百万円)

東日本大震災で被災した生活衛生関係営業者の自立支援、被災地の復興に資するため、経営相談、共同利用設備への支援等を実施する。また、(株)日本政策金融公庫が東日本大震災復興特別貸付等の融資を行うために必要な財政支援を行う。

○被災者健康・生活支援総合交付金の創設(復興庁所管)(復興)【新規】

59億円の内数

復興のステージが進展する中、被災自治体のニーズに応じた、より柔軟で効果的な支援を実施できるよう、「被災者健康・生活支援総合交付金」を創設。

(1)被災者の見守り・コミュニティ形成支援

仮設住宅における避難生活の長期化等を踏まえ、地域におけるコミュニティ活動の活性化・活用を図りつつ、相談支援や孤立防止のための見守りなど被災者の日常生活の総合的な支援体制を構築する。

(2)被災した子どもに対する支援

避難生活の長期化等に伴う心身の健康面への影響等を踏まえ、子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する相談・支援、遊具の設置や子どもの心と体のケアなど、総合的な支援を行う。

(雇用の確保など)

○被災者の一時的な雇用の確保(復興) 107億円

被災者の一時的な雇用の確保、生活の安定を図るため、都道府県又は市町村による直接雇用又は民間企業・NPO等への委託により雇用を創出する「震災等対応雇用支援事業」について、緊急雇用創出事業の基金を積み増し、事業の実施期間を一年延長する。

○産業政策と一体となった被災地の雇用支援(復興) 122億円

被災地での安定的な雇用を創出するため、産業政策と一体となって雇用面から支援を行う「事業復興型雇用創出事業」について、緊急雇用創出事業の基金を積み増し、事業の実施期間を一年延長するとともに、被災地の人手不足に対応するため、域外からの労働者の雇い入れに伴い、事業主が移転費用を負担した場合に、助成を行うことが出来るよう制度の拡充を行う。

○福島避難者帰還等就職支援事業の実施 4.7億円(5.6億円)

自治体や経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて助成金等雇用創出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営等に関するアドバイスを行う。

さらに、福島県内外の避難者の就職支援を推進する。

○復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生・労働条件確保対策 2.9億円(3.1億円)

被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じて、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修を支援する。

また、大規模な除染作業を含め復旧・復興関連事業に従事する労働者や事業主からの労働基準関係法令に関する相談に適切に対応するため、被災地に労働基準相談員等を配置する。

＜第2 原子力災害からの復興への支援＞

○食品中の放射性物質対策の推進(復興) 1.2億円(2.1億円)

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品の汚染状況や摂取状況を調査し、基準値を継続的に検証するとともに、流通段階で買上調査を実施するなどの取組を行う。

○東京電力福島第一原発作業員や復旧・復興従事者への対応【一部新規】

9.6億円(6.7億円)

東京電力福島第一原発作業員の被ばく防護措置等について、立入調査等による適切な指導を行う。

また、被ばく線量等管理データベースを運用するとともに、緊急作業従事者に対し、健康相談や保健指導を行うほか、一定の被ばく線量を超えた場合には、がん検診等を実施する。

さらに、放射線被ばくによる健康影響を明らかにするため、緊急作業従事者を対象にした疫学的研究を実施する。

加えて、事業主が原発事故からの復旧・復興従事者の放射線管理を適正に行えるよう、中小零細企業の団体に対する指導を行う。

平成27年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表

(単位：百万円)

項目	主要事項	平成26年度 予算額	平成27年度 予算案
第1 子どもを産み育てやすい環境づくり	1 子ども・子育て支援新制度の実施と待機児童解消に向けた取組	2,077,464	2,229,421
	2 母子保健医療対策の強化	18,796	36,445
	3 児童虐待・DV対策、社会的養護の充実	105,331	120,296
	4 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進	197,103	195,203
	5 児童手当制度	1,417,776	1,417,664
	6 仕事と育児の両立支援策の推進	18,001	18,732
第2 女性・若者・高齢者等の人材力の強化	1 女性の活躍推進	18,840	20,236
	2 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大	52,775	69,123
	3 高齢者・障害者等の活躍推進	38,266	38,337
	4 労働市場インフラの戦略的強化	38,904	53,679
	5 外国人材の活用・国際協力	2,014	3,467
	6 重層的なセーフティネットの構築	173,403	159,244
第3 安心して質の高い医療・介護サービスの提供	1 医療・介護連携の推進	2,763,378	2,829,427
	2 医療提供体制の機能強化	38,857	34,907
	3 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保	10,863,778	11,193,903
	4 安心して質の高い介護サービスの確保	2,710,675	2,776,735
	5 革新的医薬品・医療機器の創出、世界最先端の医療の実現など	102,167	99,378
	6 予防・健康管理の推進等	6,092	7,784
第4 健康で安全な生活の確保	1 難病などの各種疾病対策、移植対策	79,952	130,915
	2 予防接種の推進などの感染症対策	13,462	13,991
	3 がん対策、肝炎対策、健康増進対策	39,942	37,194
	4 危険ドラッグなどの薬物乱用・依存症対策の推進	155	406
	5 医薬品等インターネット販売監視体制の整備	32	82
	6 健康危機管理対策の推進	588	416
	7 食の安全・安心の確保など	11,250	11,822
	8 強靱・安全・持続可能な水道の構築	15,090	20,064
	9 生活衛生関係営業の活性化や振興など	2,909	3,240
	10 B型肝炎訴訟の給付金などの支給	57,200	57,200
	11 原爆被爆者の援護	144,853	140,519

	12 ハンセン病対策の推進	36,533	35,935
	13 家庭用品等の安全対策	45	46
第5 安心して将来に希望を持って働くことのできる環境整備	1 働き方改革の実現	6,147	6,565
	2 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出	24,165	45,199
	3 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	10,608	11,011
第6 自立した生活の実現と暮らしの安心確保	1 生活困窮者の自立・就労支援等の推進及び生活保護制度の適正実施	2,904,861	3,148,556
	2 「社会的包容力」の構築	-	-
	3 自殺・うつ病対策の推進	3,592	3,789
	4 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など	32,577	30,357
第7 障害者支援の総合的な推進	1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進	1,471,473	1,524,749
	2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進	23,255	20,795
	3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進	210	135
	4 障害者への就労支援の推進	13,764	14,265
第8 安心できる年金制度の確立	1 持続可能で安心できる年金制度の運営	10,707,451	11,046,894
	2 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の創設	15,031	4,504
	3 適用・収納対策の取組の推進	23,884	26,106
	4 日本年金機構による公的年金業務の着実な実施	282,599	276,554
第9 施策横断的な課題への対応	1 国際問題への対応	11,989	13,233
	2 科学技術の振興	163,719	105,475
	3 社会保障に係る国民の理解の推進、国民の利便性向上等の取組	40,581	44,424

